

第2期
棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年3月

棚 倉 町

第2期 棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略

目 次

はじめに	1
第1期棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り	2
1. 第1期戦略の検証・評価	2
2. 長期人口ビジョンとの比較	4
3. まとめ	5
第2期棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略	6
1. 第2期戦略の趣旨	6
(1) 目的と位置付け	6
(2) 計画期間	7
2. 目指す将来	7
3. 基本目標	8
施策・事業の推進・検証体制	10
1. 方針	10
2. 実施計画	11
3. 棚倉町総合戦略推進協議会	11
4. PDCAサイクルによる効果検証と改善	11
第2期棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略 全体像	12
第2期棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標別取組み	15
参考資料 指標・目標値のまとめ及びSDGsとの関係	32

はじめに

平成 27 年 10 月に策定された棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 1 期戦略」という。）では、「魅力ある産業の継承・創出と安定した雇用の創出」、「棚倉で暮らしたい、棚倉に来たいと思う人を増やす（定住・交流人口の創出）」、「結婚・出産・子育て・教育環境の充実」、「人と地域をつなぐ まちづくり」の 4 つの基本目標を設定し、それぞれ具体的な取組みを進めてきました。

中でも、地方創生交付金を活用し、ルネサンス棚倉の遊休施設を活用した健康づくり交流館や食品加工施設の整備、福島県指定重要文化財である八槻家住宅の改修、さらには、近年、観光客数が増えた八槻地区に待ち望まれていた八槻観光拠点施設を整備し、それぞれの施設を活用した体験・滞在・周遊型の観光誘客あるいはヘルスツーリズム事業を行い、特産品の生産や販売による自主財源を確保した自立した運営体制の構築や、健康寿命の延伸等を目指してきました。

第 1 期戦略の計画期間は令和 2 年 3 月末で満了しますが、切れ目なく第 2 期棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期戦略」という。）を策定し、これまでの取組みについて検証した結果を十分に踏まえた上で、引き続き人口減少・少子高齢化の進行への対応の充実・強化を図っていくとともに、多様な人材の活躍の推進と新たな時代の流れを力にする視点も取り入れ、施策を展開してまいります。

第Ⅰ期棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略の 振り返り

Ⅰ. 第Ⅰ期戦略の検証・評価

第Ⅰ期戦略では、「魅力ある産業の継承・創出と安定した雇用の創出」、「棚倉で暮らしたい、棚倉に来たいと思う人を増やす（定住・交流人口の創出）」、「結婚・出産・子育て・教育環境の充実」、「人と地域をつなぐ まちづくり」の4つの基本目標を設定し、それぞれ具体的な取組みを進めてきました。

この間、町民をはじめ、地元企業、金融機関など「産官学金労言」の外部有識者が参加する棚倉町総合戦略推進協議会を設置し、毎年6月に会議を開催して計画の進捗状況や重要業績評価指標（KPI）¹の把握、検証を行ってきました。また、令和元年11月には、令和元年度第2回目の会議を開催し、第2期戦略を策定するに当たり、第Ⅰ期戦略の全体的な検証・評価を行いました。

第Ⅰ期戦略については、4つの基本目標それぞれに目標値を定めたほか、目標値の達成に向けて各基本目標ごとに具体的な施策を掲げ、それぞれKPIが設定されています。事業検証・評価にあたり、KPIに対する現状値の達成状況を、あらかじめ設定した基準に従い内部評価した上で、協議会で検証を行いました。

まず、KPIの達成状況については、「ブランド認証数」、「保育園待機児童数」をはじめ、十分な達成ができているものも多い半面、「12歳以下の子どもがいる母親が就業している世帯数」等、特にアウトカム指標²については未達成の状況にもあります。政策効果の十分な発現には、さらに長い期間が必要であると考えます。

一方で、「チャレキッズへの参加者数」や「生涯学習講座への参加人数」等、単なる参加人数の増加を指向したKPIについては、KPI設定そのものに難があったのではないかとの指摘もありました。

¹ 重要業績評価指標。KPIはKey Performance Indicatorの略。目標に対して施策がどの程度達成されているかを定量的に表す指標のこと。

² 行政活動に関する評価指標のひとつ。行政活動の成果（政策の成果）を測る指標。受益者（国民や地域住民）の観点からとらえた具体的な効果や効用を基準とする。成果指標。

第1期戦略（※第4年度＝平成30年度まで）の状況を検証し、評価した結果の概要は以下のとおりです。

基本目標	KPI数	評価				
		A	B	C	D	—
魅力ある産業の継承・創出と 安定した雇用の創出	5	2 40%		1 20%	1 20%	1 20%
棚倉で暮らしたい、 棚倉に来たいと思う人を増やす	6	2 33%	1 17%	3 50%		
結婚・出産・子育て・教育環境の充実	3	1 33%	1 33%		1 33%	
人と地域をつなぐ まちづくり	5	1 20%		2 40%	2 40%	
合計	19	6 32%	2 11%	6 32%	4 21%	1 5%

※評価欄の上段は該当するKPI数、下段は構成割合を示す。

※構成割合は、整数未満を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にならない。

評価の考え方

- | |
|--|
| <p>A：非常に効果的であった（実績が目標値の100%以上）
 B：相当程度効果があった（目標値の70～100%未満）
 C：効果があった（目標値の0%～70%未満）
 D：効果がなかった（数値の悪化等）
 —：現時点で達成状況の把握ができない</p> |
|--|

A・B評価が43%を占める状況にあり、順調な経過が確認できた反面、D評価が21%を占め、施策の見直し等が急務であるKPIもあります。

2. 長期人口ビジョンとの比較

第1期戦略と同時に策定した棚倉町長期人口ビジョンでは、次の条件で将来展望人口を推計しています。

展望人口の概容

- ・平成22年の国勢調査の人口を基準とし、コーホート要因法で推計。
- ・人口の社会動態は「平成17年→平成22年」の人口動態を基準とする。
- ・将来の合計特殊出生率は令和12(2030)年に町の希望出生率2.11を達成すると仮定する。
- ・子育て世代、若者の流出を削減し、社会減を減少させる。

これによると、令和42(2060)年の本町の人口は10,037人となります。

長期人口ビジョン策定後、平成27年国勢調査によれば、人口は14,295人であり、長期人口ビジョンで推計した14,565人を270人下回る結果となりました。

○人口

平成28年から令和2年の各年1月1日現在の住民基本台帳人口は次のとおりです。

年		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
住民基本台帳人口		14,665人	14,459人	14,327人	14,156人	13,951人
対前年増減	数		▲206人	▲132人	▲171人	▲205人
	率		▲1.4%	▲0.9%	▲1.2%	▲1.4%

(住民基本台帳より)

平均して1.2%ほどの減少が続いています。

同じく、年齢3区分別の人口は次のとおりです。

年		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年
住民基本台帳人口		14,665人	14,459人	14,327人	14,156人	13,951人
15歳未満	人口	1,950人	1,885人	1,844人	1,786人	1,723人
	割合	13%	13%	13%	13%	12%
15~64歳	人口	8,597人	8,405人	8,230人	8,116人	7,936人
	割合	59%	58%	57%	57%	57%
65歳以上	人口	4,118人	4,169人	4,253人	4,254人	4,292人
	割合	28%	29%	30%	30%	31%

(住民基本台帳より)

15歳未満人口と15~64歳人口が減少し、65歳以上人口が増えている状況がわかります。

○自然動態

平成 27 年から平成 31 年・令和元年までの自然動態については、次のとおりです。

年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年 ・令和元年
出生者数	113 人	103 人	86 人	81 人	83 人
死亡者数	204 人	221 人	185 人	215 人	197 人
自然増減数	▲91 人	▲118 人	▲99 人	▲134 人	▲114 人

(住民基本台帳より)

出生者数が減少傾向にあることや、自然減が続いている状況がわかります。

○社会動態

同じく、平成 27 年から平成 31 年・令和元年までの社会動態については、次のとおりです。

年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年 ・令和元年
転入者数	400 人	452 人	469 人	458 人	420 人
転出者数	468 人	543 人	493 人	496 人	515 人
社会増減数	▲68 人	▲91 人	▲24 人	▲38 人	▲95 人

(住民基本台帳より)

波はあるものの、転出超過が続いている状況がわかります。

3. まとめ

第 1 期戦略に基づいた施策を実施してきた中で、K P I の評価・検証を行った結果、順調な経過が確認できた反面、施策の見直し等が必要な状況も確認できました。また、K P I の設定自体の問題点等、課題も明らかとなりました。

人口動態については、依然として人口の減少傾向が続いていますが、本町が展開してきた施策の効果が発現し、その効果の測定、検証、そして評価をするには更なる期間が必要と考えます。

第 2 期戦略については、国や福島県の総合戦略を勘案しつつ、前述の評価・検証の結果や明らかとなった課題等を踏まえ、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、展開する施策については優先順位等を見極めながら、基本的には第 1 期戦略の考え方を踏襲し、本町の実情に即した地域性のある内容で策定するものとします。

また、長期人口ビジョンについても、引き続き令和 42 年に人口 1 万人を維持する現行の内容を掲げ、施策を展開してまいります。

第2期棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 第2期戦略の趣旨

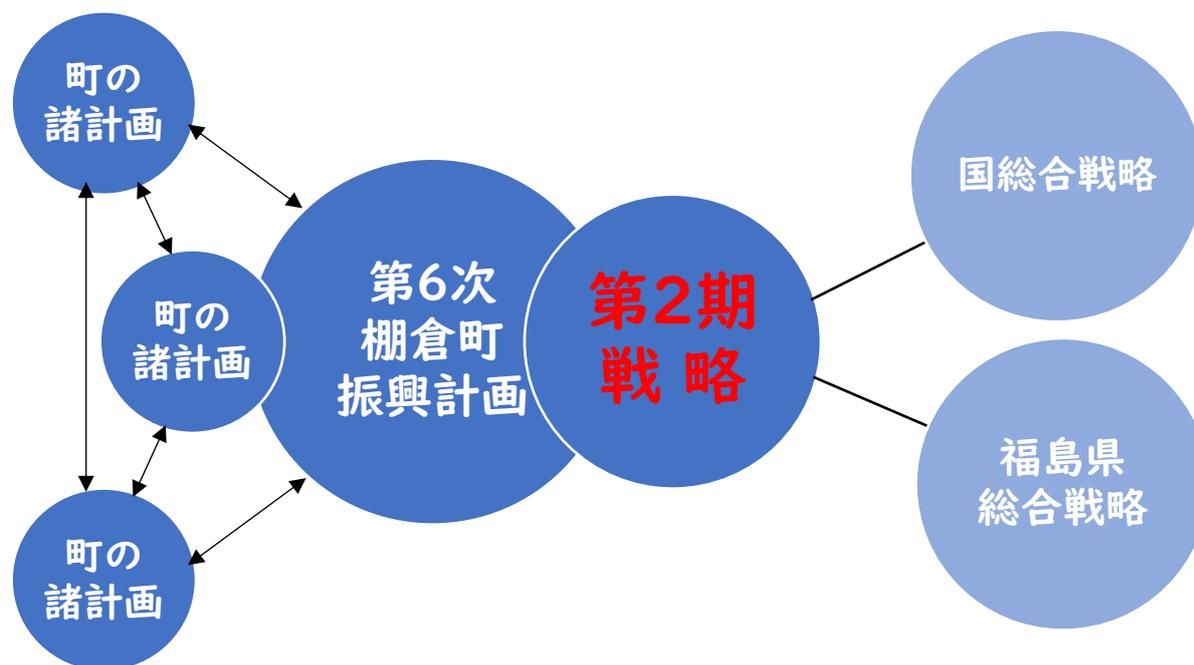
(1) 目的と位置付け

第2期戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき策定するものです。その内容については、第1期戦略に引き続き、第6次棚倉町振興計画に掲げる目指す将来像「人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち」の実現に向け、第6次棚倉町振興計画を基礎とし、関連がある本町の諸計画等とも整合・連携を図りつつ、より人口減少への対策に特化した、人口減少の克服と地方創生に取り組む内容とします。

また、IoT³やAI⁴など、Society5.0⁵の実現に向けた未来技術の活用を推進し、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の利便性と満足度の高い生活の実現を目指し、さらには地域コミュニティの活力を高めていきます。

あわせて、SDGs⁶の理念に沿って施策を展開し、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組むものとしてします。

【第2期戦略の位置付けのイメージ】



³ Internet of Things の略で、あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

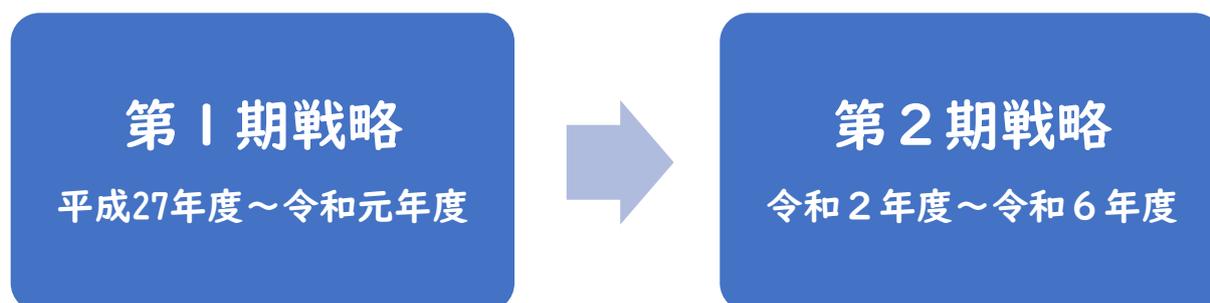
⁴ Artificial Intelligence の略で、コンピューターで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。

⁵ 日本政府が示している、IT（情報技術）やAI を駆使してつくりあげる次世代の社会像。「超スマート社会」とも呼ばれている。

⁶ Sustainable Development Goals の略で、「持続可能な開発目標」と訳される。「誰一人取り残さない」を基本方針に「貧困をゼロに」など17分野からなる。

(2) 計画期間

第2期戦略の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。
なお、期間内であっても、必要に応じて戦略の改定を行います。



2. 目指す将来

全国的に少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、一方では東京圏への一極集中の傾向が継続し、若年層を中心として地方から東京圏に人口が流出していること等により、地方における人口、特に生産年齢人口が減少しています。

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、人口減少や東京圏への一極集中がもたらす危機を国と地方公共団体がしっかりと共有した上で、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔として、関係省庁の連携を強め、地方創生の目指すべき将来に向けて迅速に取り組むと明記されました。日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととし、住民一人ひとりがそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくとまとめられています。

これを受け、第2期戦略においても、「棚倉町で生まれ、豊かな自然の中でこころ豊かに育ち、安心して働き、暮らし、互いに思いやりを持ち、感謝しあい、ずっとこの町で支え合いつながっていく、ずっと住み続けたい町を目指し、魅力に満ちた町を構築するため、『人を・心を・時をつなぐ たなぐらまち ～ほっとするわたしのふるさと～』をめざす将来像とする」と定めた第6次棚倉町振興計画の理念のもと、施策に取り組んでまいります。

3. 基本目標

本町ではこれまで「人づくり」を主眼として、住民参加型のまちづくり、人と人のふれあいや人材育成、住民が主役となるまちづくりを進めてきました。さらに、近年の少子高齢化による人口構造の変化や人口の減少、多様化する住民ニーズの変化などから第6次棚倉町振興計画では「自立と協働」をまちづくりの方向性として掲げています。

これを受け、第1期戦略においては、今後予想される人口の減少、高齢社会に対して行政と住民が共同で取り組んでいくために「人づくり」を主眼とした取組みが特に重要であると考え、「魅力ある産業の継承・創出と安定した雇用の創出」、「棚倉で暮らしたい、棚倉に来たいと思う人を増やす（定住・交流人口の創出）」、「結婚・出産・子育て・教育環境の充実」、「人と地域をつなぐ まちづくり」の4つの基本目標を定め、この間、様々な施策に取り組んできたことは先に述べたとおりです。

また、国の第2期総合戦略では、まち・ひと・しごと創生の4つの基本目標のほか、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標が設定されました。これら2つの横断的な目標には、「一人ひとりが役割を持って活躍する地域社会の実現」、「『関係人口』などの新しい関わり方や新たな価値観などの時代の潮流」、「Society5.0の推進」、「地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり」等の新たな視点が盛り込まれています。

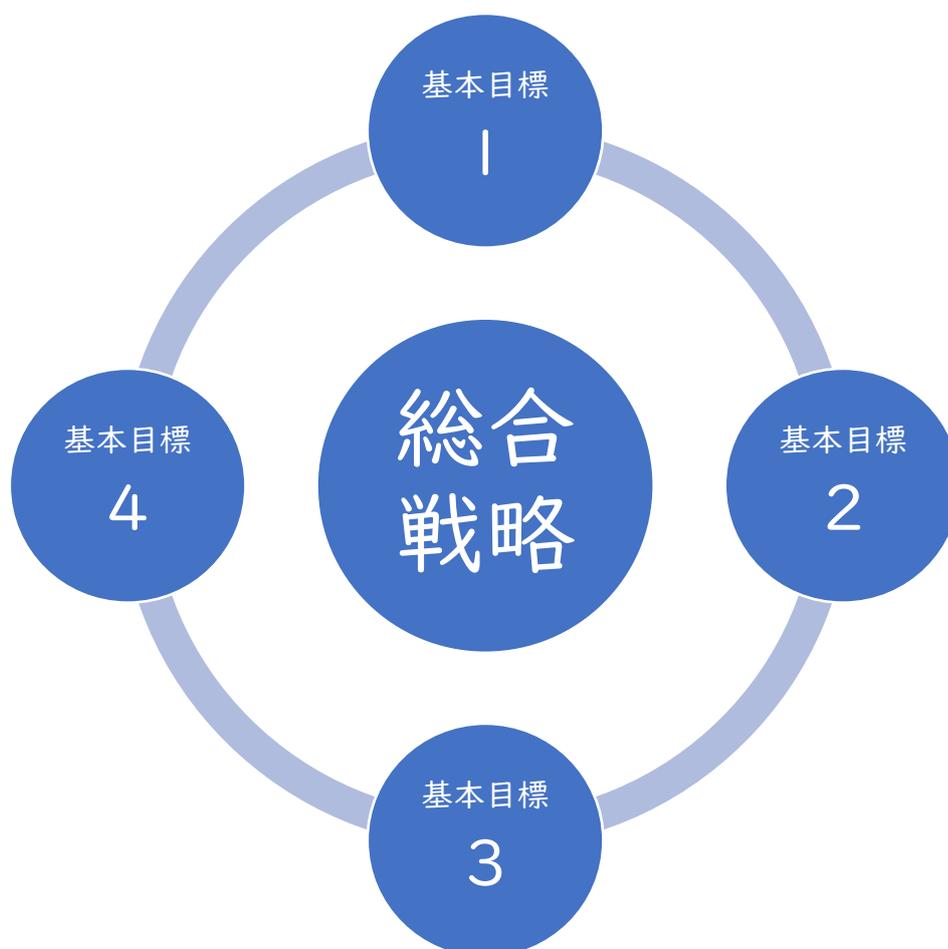
第2期戦略では、第1期戦略の成果の検証・評価の結果から、4つの基本目標の方向性は維持しつつ、新たな視点の取組みも取り入れた次の基本目標を掲げます。

<SDGsにおける17の目標>



第2期棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

基本目標 1	働きやすい環境があるまち
基本目標 2	人を引き付ける魅力あふれるまち
基本目標 3	安心して子どもを産み育てられるまち
基本目標 4	心豊かな暮らしがあるまち



4つの基本目標について、その実現に向けて具体的な施策を展開してまいります。
その詳細については後述のとおりです。

施策・事業の推進・検証体制

1. 方針

現在起きている社会経済現象は有機的に絡み合っており、対症療法的な施策ではなく、子育て、産業の振興、移住・定住政策など、各分野の施策を連携させて、構造的な問題に対処することが重要です。

国の総合戦略では、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則を掲げています。本町においても、この原則を踏まえて、第2期戦略の理念や目標を共有し、庁内で緊密な連携を図っていく体制を確立した上で、施策・事業の推進に当たるとともに、第2期戦略の進行管理を行っていきます。

政策5原則

自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の効果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムのもとに、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

2. 実施計画

第2期戦略の具体的な施策・事業については、第6次棚倉町振興計画実施計画に組み込んで、内容、実施時期、事業費等を決定していくものとします。

3. 棚倉町総合戦略推進協議会

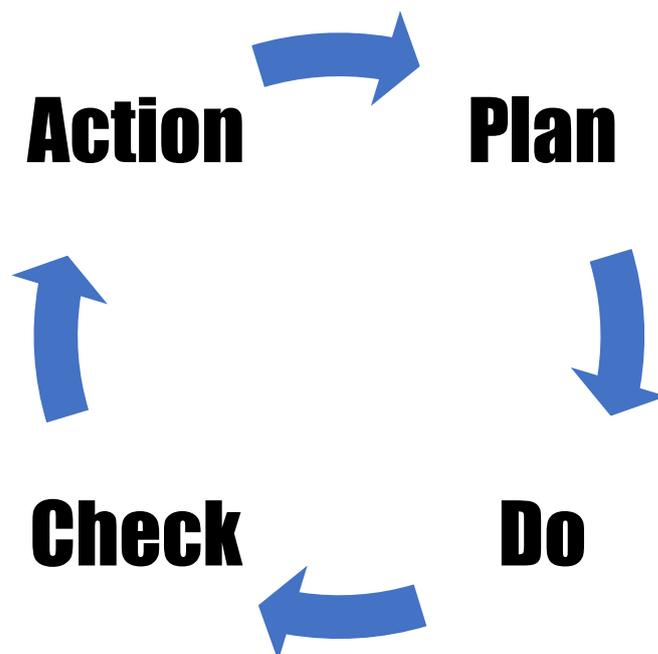
第6次棚倉町振興計画では、自立と協働をまちづくりの方向性として掲げています。このため、町民や地元企業、金融機関などの外部有識者が参加する「産官学金労言士」等の連携による棚倉町総合戦略推進協議会による推進・検証体制を充実させ、引き続き本町の地方創生の取組みを推進していきます。

協議会では、取り組んだ施策・事業のほか、国や県の計画の動向、本町の人口動態の推移など、年度ごとに町の実情に合わせて第2期戦略の効果の評価・検証を行い、施策・事業の継続的な改善を図っていきます。

4. PDCAサイクルによる効果検証と改善

第2期戦略の実現に向けた進行管理については、引き続きPDCAサイクルで行っていきます。基本目標ごとの数値目標と各施策ごとのKPIの達成状況を踏まえ、施策・事業の効果を検証するとともに、課題等の整理を行い、以降の施策・事業構築に当たるものとします。

なお、計画期間内であっても、必要に応じて第2期戦略の改定を行います。



しごと

基本目標1

働きやすい環境があるまち

ひと

基本目標2

人を引き付ける魅力あふれるまち

基本目標3

安心して子どもを産み育てられるまち

まち

基本目標4

心豊かな暮らしがあるまち



仕事

- 施策1 地域産業活性化に向けた既存産業の育成
- 施策2 地域産業の人材の確保と育成
- 施策3 女性や若い人の雇用環境の整備



人の流れ

- 施策1 自然と歴史、文化の薫り高いまち
- 施策2 定住促進のための住環境の整備と活用
- 施策3 棚倉町とかかわりのある人との交流促進



人

- 施策1 出逢い、そして結婚へ
- 施策2 出産、子育て環境の支援・充実
- 施策3 魅力ある教育環境



暮らし

- 施策1 安全で安心な暮らし
- 施策2 健康で、ゆとりと潤いのある暮らし
- 施策3 環境にやさしい暮らし

第2期棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標別取組み

基本目標1 働きやすい環境があるまち	16
施策1 地域産業活性化に向けた既存産業の育成	17
施策2 地域産業の人材の確保と育成	18
施策3 女性や若い人の雇用環境の整備	19
基本目標2 人を引き付ける魅力あふれるまち	20
施策1 自然と歴史、文化の薫り高いまち	21
施策2 定住促進のための住環境の整備と活用	22
施策3 棚倉町とかかわりのある人との交流促進	23
基本目標3 安心して子どもを産み育てられるまち	24
施策1 出逢い、そして結婚へ	25
施策2 出産、子育て環境の支援・充実	26
施策3 魅力ある教育環境	27
基本目標4 心豊かな暮らしがあるまち	28
施策1 安全で安心な暮らし	29
施策2 健康で、ゆとりと潤いのある暮らし	30
施策3 環境にやさしい暮らし	31
参考資料 指標・目標値のまとめ及びSDGsとの関係 ...	32

基本目標Ⅰ

働きやすい環境があるまち

日本全体で人口の減少が進んでいる中、本町でも人口の減少に起因して経済規模の縮小や働き手の減少が予想されます。また、転出者の多くは就労先がないことを転出の理由としています。そのため働き手の確保などによる産業の継承や、若者の流出を減少させる魅力ある雇用の創出、雇用環境の整備が必要です。また、出生率向上と世帯の経済的安定のためにも、働きながら安心して子育てのできる職場環境の整備が必要です。

数値目標

指 標	基準値（現状値）	目標値（R6年度）
町内総生産額 （※福島県市町村民経済計算より）	601億7,400万円 （H28）	610億円 （R4）※1.5%成長

取り組む施策

施策1	地域産業活性化に向けた既存産業の育成
施策2	地域産業の人材の確保と育成
施策3	女性や若い人の雇用環境の整備

施策Ⅰ 地域産業活性化に向けた既存産業の育成

本町の資源を活用して、既存産業の育成を図り、雇用の創出、安定した産業構造を目指します。

指 標	基準値（H30年度）	KPI（R6年度）
ブランド認証数	合計14品	合計20品
新規認定農業者数	0人／年	5人 (R2～R6年度合計)

<具体的な取組み>

○「棚倉ブランド」による活性化

コメやイチゴ、ブルーベリーをはじめ、町内産の農作物や6次化商品のブランド化、ブランド力向上により、稼げる農業の取組みを強化します。

○生産性の高い林業の実現

森林面積が75%を占める本町の林業の歴史は古く、江戸時代から造林が行われ、特に、戦後は復興材としての需要の増大に伴い急速に造林が進められました。本町を含む奥久慈森林計画区の区域から生産される木材は、「奥久慈材」として地域銘柄化が定着しています。東白川郡内には、木材市場や大型の製材工場等もあり木材の流通拠点となっています。

このような環境の中で、生産性が高く、持続可能な森林経営に取り組む人を支援します。

○「稼ぐ力」の向上

商工会や金融機関との連携により、町の中小企業の経営支援、経営力の向上を図り、人口減少が進んでいく中、産業の安定と雇用の確保を目指します。

施策 2 地域産業の人材の確保と育成

本町で事業が始めやすい環境の整備を図り、地域産業の人材確保と雇用の創出を目指します。

町の実情に合った人材を獲得、育成し、人口減少社会においても地域の事業を継承していきます。特に、伝統技術の保存、職人の確保、および次代の担い手の育成を支援します。

指 標	基準値 (H30 年度)	K P I (R 6 年度)
青年新規就農者数	0 人／年	5 人 (R2～R6 年度合計)
起業相談・支援件数	0 件／年	5 件 (R2～R6 年度合計)
事業承継相談・支援件数	0 件／年	5 件 (R2～R6 年度合計)

<具体的な取組み>

○地域産業の後継者確保に向けた人材のマッチング・育成の推進

都市部の住民などで、棚倉町で何かをやりたい人（起業したい人）と、後継者がおらず信頼できる人に事業承継したい地域産業従事者（農林業者、商工業者など）をマッチングし、人材育成を行うとともに、将来的な事業承継を行い、地域産業の後継者を確保します。その際、公益財団法人福島県産業振興センターが運営する福島県事業引継ぎ支援センターと連携を強化し、支援体制を整備します。

町の実情に即して、「求める人材」の情報を広く発信していくことで、定住につながる人材を確保・育成し、地域産業の後継者の確保を図ります。

○起業しやすい環境の整備

起業しやすい環境を整えることで、町内での新たな産業・雇用の創出を図ります。特に、起業時の資金面での支援体制を充実させます。

また、町内や周辺市町村の企業との連携を強化し、地域における安定した産業構造・雇用環境の新しい在り方を検討するとともに、企業間連携や人口減少社会における地域での雇用の確保のための情報共有についても検討し、地域産業の安定した発展を図ります。

○地方創生交付金を活用した移住就労者支援

福島県と県内市町村が共同で実施している「ふくしま・わくわく生活実現支援プロジェクト」を通して、移住者の支援を行うとともに、地元企業の人材確保を目指します。

施策3 女性や若い人の雇用環境の整備

女性や若い人が働きたいと思える雇用環境を整備し、必要な情報を発信して、雇用を確保することで、本町への定着を促します。

特に、働きながらも安心して子育てできる雇用環境の整備が課題です。

指 標	基準値（H30年度）	KPI（R6年度）
女性の就業率	51.2%（H27国勢調査）	55%（R7国勢調査）
待機児童数	0人	0人

<具体的な取組み>

○棚倉の未来をつくる魅力ある仕事の発見・発信

女性や若い人が棚倉町で働きたいと思える、棚倉の未来をつくる魅力ある仕事を発見し、情報発信していきます。

○女性が輝く雇用環境

働きながらも安心して子育てできる雇用環境を目指し、女性が活躍し、輝く環境の整備を推進します。

○Society5.0における「しごと」

令和2年度末までに全都道府県で5G⁷サービスが開始される予定となっているなど、近年の情報通信基盤等の環境整備は急速に進んでおり、その「超高速」、「超低遅延」で「多数同時接続」といった特長から、都市部、山間部を問わず、様々な分野で様々な利活用が期待されています。

こうした環境を活かせば、棚倉町に住みながらもできる仕事の分野が増えていくことが考えられ、さらにはこうした技術に精通したデジタル人材（未来技術を活用し、地域課題を解決・改善する人材）の需要が全国的に増えていくことが考えられます。

本町では、本町の実情に合った形での未来技術の実装を検討し、推進していきます。

⁷ 第5世代移動通信システムのこと。5th Generationの略。

基本目標 2

人を引き付ける魅力あふれるまち

本町では、転出者が転入者を上回る転出超過（社会減）の状態が続いており、人口減少を食い止めるために、移住者や定住者の確保が求められています。そのために、住宅環境を整備し、町の魅力とともに棚倉町で暮らすことのメリットを広く情報発信することが必要です。

また、本町の自然や歴史遺産、文化資源を有効に活用し、観光誘客を推進して交流人口の増加も図ってまいります。

なお、定住までには至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組みを推進します。

数値目標

指 標	基準値（現状値）	目標値（R6年度）
年間の社会減数	64人 (H27～R1年の平均)	64人 (R2～R6年の平均)

取り組む施策

施策1	自然と歴史、文化の薫り高いまち
施策2	定住促進のための住環境の整備と活用
施策3	棚倉町とかかわりのある人との交流促進

施策Ⅰ 自然と歴史、文化の薫り高いまち

本町は、世界的に魅力的な都市が多い北緯 37 度に位置し、清涼さわやかな気象状況にあり、冬は温暖で、四季を通じて極めて住みよい自然環境を有しています。気象は、北関東地域に類似し、降水量は適度であり、積雪量も極めて少なく、山間地でありながら生活・生産環境としては、恵まれた条件のもとにあります。

また、本町の歴史は古く、様々な遺跡、出土品、史料等からこの地域の中心として栄えてきた形跡がうかがえるほか、江戸時代以降は、棚倉藩の城下町として、政治・経済・文化の中心地、交通の要衝として栄えてきました。

このような本町の豊かな自然、悠久の時を経て受け継がれてきた歴史遺産、文化資源を活用するべく、「棚倉町歴史的風致維持向上計画」を策定し、観光誘客や商業活性化を目指した事業を推進し、本町の虜（とりこ）になる人を増やして、交流人口、関係人口の拡大を図ります。

指 標	基準値（H30 年度）	K P I（R 6 年度）
本町を訪れる観光客数	567,338 人／年	600,000 人／年
棚倉ふるさと検定 受験者数（1・2 級）	延べ 178 人 （※第 1～6 回まで合計）	延べ 200 人 （※R2～6 年度合計）

<具体的な取組み>

○自然、歴史、文化資源を活用した交流人口、関係人口の拡大

本町の自然を活かした特色あるグリーンツーリズムを企画し実施していくほか、観光資源にさらに磨きをかけていくとともに、棚倉藩の城下町として栄えた「個性」ある歴史や文化資源を活かして、交流人口、関係人口の拡大を図ってまいります。

○棚倉町の歴史を知り、語れる人材の育成

棚倉ふるさと講座や棚倉ふるさと検定を通して、棚倉町の歴史を学ぶ機会をつくり、町民としての誇りを持つ意識の醸成を図ります。

さらに、観光客等に対して誰もが棚倉町の歴史を語れるよう、人材育成を推進します。

施策 2 定住促進のための住環境の整備と活用

生活するには住むところが必要です。特に、人口減少対策のためには、子育て世代や若い人など対象を明確にした住宅支援、生活環境の充実を図り、定住者を確保していく必要があります。

町民の転出抑制とともに、子育て世代やUIJターン者等への支援体制を強化・充実させ、棚倉町に住むメリットを広くPRし、定住者の確保に努めます。

指 標	基準値 (H30 年度)	K P I (R 6 年度)
町が受けた移住相談件数	0 件 / 年	10 件 (R2~R6 年度合計)
棚倉町空き家バンクを通した空き家の活用数	3 件 / 年	10 件 (R2~R6 年度合計)

<具体的な取組み>

○子育て世代やUIJターン希望者の定住に向けた支援体制の強化・充実

子育て世代に対しては、平成 29 年度から「子育て世代新築住宅補助事業」を実施して、町として支援を行ってきました。これまでの実績の検証を多角的にしっかりと行った上で、さらに効果的な事業となるよう制度の見直しを行い、支援体制の強化を図ります。

また、UIJターン希望者向けには、時機を見て都市部での相談会開催や、地方創生交付金を活用した移住支援は言うまでもなく、移住後も行政情報や町の様々な情報のきめ細かい提供等を通して、充実した支援をしていきます。

○空き家の活用

人口減少、高齢単身世帯の増加から、今後、ますます空き家が増えていくことが予想されます。本町では、空き家対策を効果的かつ効率的に推進するために、平成 31 年 4 月に「棚倉町空き家等対策計画」を策定しました。

今後も棚倉町空き家等対策計画の方針に従い、空き家の有効活用を推進し、移住者や交流人口・関係人口の拡大を図ります。

なお、空き家の取得や改修に対する補助制度を設けていますが、その条件や支援内容については検証を行った上で見直しを図ってまいります。

施策3 棚倉町とかかわりのある人との交流促進

日本全体が人口減少している中、一方では東京圏への一極集中が進み、その是正は喫緊の課題となっています。特に地方では、人口減少が引き起こす地域社会の担い手不足や消費市場の縮小による地域経済の縮小など、様々な社会的・経済的な課題が生じており、このような状況が今後も継続していくと、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ると懸念されています。

これは本町だけが抱える問題ではありません。このため、他の自治体と各々の施策によって奪い合い、消耗戦に陥るのではなく、それぞれの地域の特性や役割などを認識し、地域間で連携を強化しながら、相乗効果を狙った施策を展開していく必要があります。

本町は、かねてから結びつきが強い福島県県南地方の9市町村で「しらかわ地域定住自立圏」を、また、福島・茨城・栃木3県にまたがる八溝山周辺の8市町で全国的にも珍しい県境を越えた「八溝山周辺地域定住自立圏」を構成しています。これら2つの定住自立圏で連携して事業に取り組むほか、情報の発信を強化して、棚倉町を知り、訪れて、関係を深めてもらえる取組みを推進します。

指 標	基準値 (H30 年度)	K P I (R 6 年度)
町ホームページの閲覧数	994,259 件/年	1,000,000 件/年
ふるさと納税 納税者数	2,108 人/年	25,000 人 (R2~R6 年度合計)

<具体的な取組み>

○町のホームページやSNSを活用して棚倉町をPRする

町のホームページの内容充実やフェイスブック、ツイッター、インスタグラム等のSNSでの情報発信を強化し、棚倉町を知ってもらうことから広くPRに努めます。ターゲットの設定やターゲットの属性に合わせた多様な手段で戦略的かつ効果的に発信するほか、特に若い人の情報発信力を活かして、町の個性や魅力を伝えていきます。

○シティプロモーションの取組み

シティプロモーションとは、地域のイメージをブランド化し、世間に広める活動です。棚倉町にはどのような魅力があるか、住民と行政で協働しながら作り上げた地域イメージを世間に発信していかなければなりません。そのために、棚倉町に対する町民の愛着度の形成が必要です。棚倉町に愛着や誇りを持ってもらえるような施策も推進していきます。

○ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用

寄付を通じて地域の人を応援し、返礼品を通じてその地域の新たな魅力を知ってもらうという「ふるさと納税制度」を大いに活用して、棚倉町のPRに努めます。あわせて、企業版ふるさと納税制度についても、受け入れ態勢を整えます。

基本目標 3

安心して子どもを産み育てられるまち

人口の減少を食い止めるためには、子どもの数を増やすことが必要になります。少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担感や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が複雑に絡み合っています。

本町の出生率は国や福島県に比べ高い水準にありましたが、若者や子育て世代の人口の流出が多く、子どもの数は減少しています。そのため、産婦人科、小児科をはじめとする地域医療体制の充実を推進して、子育て環境を充実させて、子育て世代の流出を防ぎ、婚姻率の上昇とともに出生率の上昇も図ります。

また、教育環境の充実から、町の将来を担う人材を育成していきます。

数値目標

指 標	基準値（H30年度現状値）	目標値（R6年度）
合計特殊出生率	1.27人	1.97人

取り組む施策

施策1 出逢い、そして結婚へ
施策2 出産、子育て環境の支援・充実
施策3 魅力ある教育環境

施策Ⅰ 出逢い、そして結婚へ

第Ⅰ期戦略策定時に行った、結婚・子育て・出産に関する町民意向調査では、未婚の方の7割が結婚願望を持っているものの、独身でいる理由として多く挙げられたものが、異性との出会いに関する項目でした。未婚者の4割以上が回答しています。

全国的にも、男女ともに約9割の人は「いずれ結婚するつもり」と考えているようですが、45.3%の人が「適当な相手に巡り合わない」等の理由で結婚の希望が叶えられていない状況にあります（国立社会保障・人口問題研究所 2015年「第15回出生動向基本調査」（独身者調査）より）。

このため、男女の出逢いの場づくりから施策を展開していきます。

また、経済的な事情により結婚に踏み出せないカップルを後押しするため、結婚後の新生活を支援していきます。

指 標	基準値（H30年度）	K P I（R6年度）
結婚支援事業への参加者数	9人／年	150人 (R2～R6年度合計)
結婚紹介者報奨金支給件数	1件／年	10件 (R2～R6年度合計)
結婚新生活支援補助事業 交付件数	3件／年	25件 (R2～R6年度合計)

<具体的な取組み>

○婚活イベントの開催

八溝山周辺地域定住自立圏及びしらかわ地域定住自立圏での連携事業として、これまで婚活イベントを開催してきました。男女の出逢いの場として着実な成果を上げている事業です。今後も引き続き開催していくとともに、内容については検討を重ねていきます。

○結婚紹介者報奨金支給制度

棚倉町への定住促進を図るため、将来にわたって末長く棚倉町に居住する見込みの方に結婚相手を紹介された方に対して、婚姻が成立した場合に報奨金を交付しています。引き続き、制度をPRしていき、結婚の希望を叶えます。

○結婚新生活支援補助金事業

経済的な事情から結婚に踏み出せないカップルを後押しするため、結婚後の新生活を支援する補助制度の充実を図ります。

施策２ 出産、子育て環境の支援・充実

若い夫婦が結婚後も町内に定住してもらえるよう、出産、子育て環境の支援・充実は必須です。

妊娠、出産に関する正しい知識の普及・啓発を行うほか、妊婦が感じる妊娠中や出産に関する不安を軽減するため、ご家族に寄り添って支援する施策を展開します。

また、子育て支援策については、経済的な支援のほか、安心して楽しく子育てができる仕組み作りを引き続き推進します。子育てに対する不安や悩みを解消することで子どもを産み育てたいと思う環境を目指します。

なお、令和元年7月には、棚倉町保健福祉センター内に「子育て世代包括支援センター」が開所しました。妊娠期から出産・子育て期までの様々な相談に、保健師等の専門家が親身に応じるとともに、関係機関との連携を強化し、子育て家庭の支援を行っています。

指 標	基準値（H30年度）	KPI（R6年度）
子育て世代包括支援センター 妊産婦相談支援事業参加者数	— （※RI開設）	500人 （R2～R6年度合計）
ファミリーサポートセンター 登録者数	38人	44人
待機児童数	0人	0人

<具体的な取組み>

○子育て世代包括支援センターの運営

妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供します。

○子どもセンターの利用促進

安心して妊娠、出産、子育てができる「地域づくり」の拠点として、子どもセンターの利用促進を図ります。地域で子どもを育てるという意識の醸成と世代を超えた交流ができる拠点としての活用を図っていきます。

○保育環境の充実

子育て世代の負担を軽減し、子育てしやすい環境の整備・充実を図ります。保育園の待機児童については、引き続き「0人」を維持していきます。

また、ファミリーサポートセンターの体制強化・充実を図り、子育て世代の負担軽減とともに、地域の子育て「資源」の活躍を推進します。

施策3 魅力ある教育環境

町の将来を担うのは子どもたちです。

本町では、幼稚園、小学校、中学校で「キャリア教育」を推進しています。キャリア教育とは、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のことです。子どもたち一人ひとりが夢を持ち、夢を叶える確かな学力の向上、人間性豊かな心と健康な体を目標として、魅力ある教育環境を整備します。

また、平成31年4月には、本町と福島県立修明高等学校とで「連携協力に関する包括協定」を締結しました。特に、情報ビジネス科エリアマネジメントコースの生徒を中心に、本町を含む地域を知り、理解を深めて、地域活性化・地域創生のスペシャリストの育成に努め、地域の将来を支える若者の確保を図ります。

指 標	基準値 (H30年度)	K P I (R6年度)
学校生活が楽しいと回答した児童・生徒の割合	94.8%	98.0% (R2~R6年度平均)
授業が分かりやすいと回答した児童・生徒の割合	91.1%	98.0% (R2~R6年度平均)

※いずれも学校評価アンケート調査による

<具体的な取組み>

○チャレキッズの開催

子どもたちが企業・事業所で実際に仕事に触れながら、今まで知らなかった仕事に興味を持ち、視野を広く持って様々なことを自分で調べて、自分の将来像・夢を具体的に持ってもらいます。学校生活だけでは学ぶことができない「棚倉町」を知り、子どもたち一人ひとりの夢を育む事業を引き続き推進します。

○Society5.0への対応

次代を担う子どもたちが、超スマート社会とされる Society5.0 で主体的に対応できるよう、ICT機器を活用して、楽しく学べる環境を整備するため、タブレット等の導入台数を拡充します。

○修明高校との連携事業

町内唯一の高校である修明高校での地域学習、キャリア教育、さらには協働によるコンソーシアムの構築等により、棚倉町に誇りを持ち、地域の将来を支える人材の育成・確保を図ります。

基本目標 4

心豊かな暮らしがあるまち

棚倉町は「人づくり」を主眼としてまちづくりを行ってきました。今後人口が減少していく中で、人材の育成が町の発展にはより重要なものになると考えられます。

また、今後のさらなる高齢化が進んだ社会を見据えた取組みも必要になってきます。本町の強みである人と人のつながりを活かし、人のネットワークの中で自分が活かされていることを実感できるような、「人づくり」によるまちづくりを引き続き行っていきます。

さらには、持続可能な社会の構築に向けて、女性、外国人、障がい者その他マイノリティへの社会環境的障壁を取り払うための法整備など、その動きが活発になっている状況を踏まえ、人口減少などさまざまな社会環境の変化の中で、一人ひとりが尊重され、能力を発揮できる環境の整備も目指します。

数値目標

指 標	基準値（現状値）	目標値（R6年度）
「棚倉町に住み続けたい人」の割合	43.1% (H25 町民アンケートより)	上昇を目指す (次期振興計画策定時に アンケート調査実施)
お達者度 ⁸	男性 17.00 年 (H28) 女性 20.59 年 (H28)	男性 18.00 年 (R3) 女性 21.59 年 (R3)

取り組む施策

施策1 安全で安心な暮らし
施策2 健康で、ゆとりと潤いのある暮らし
施策3 環境にやさしい暮らし

⁸ 福島県が算定する「対象年齢 65 歳の日常生活動作が自立している期間の平均」のこと。

施策Ⅰ 安全で安心な暮らし

心が豊かな暮らしには、安全で安心な環境は欠かせません。

東日本大震災から9年が過ぎました。また、令和元年10月の台風19号による災害も記憶に新しいところです。これら未曾有の災害の教訓を踏まえながら、国土強靱化地域計画の策定も視野に、消防・防災体制の充実を図っていきます。

また、特に高齢ドライバーが引き起こした悲惨な交通事故が全国的に多発している状況も踏まえ、警察と連携を強化し、交通事故ゼロを目指した施策の展開を推進していきます。

さらには、犯罪のない地域で安心して暮らしていける環境の実現を目指し、防犯協会等の活動を支援していきます。

指 標	基準値（H30年度）	KPI（R6年度）
自主防災組織 組織数	11 組織	53 組織 (全行政区)
タクシー利用料金助成事業の 助成券交付率	35%	70%
町内での交通事故件数	365 件／年	基準値より▲55 件／年
町内での犯罪件数	66 件／年	基準値より▲16 件／年

<具体的な取組み>

○自主防災組織、防災マップ、防災行政無線等の運用

地震や火災等の災害による被害の防止や軽減のため、住民が連帯協同して、地域の実情に応じ自主的に設置運営する自主防災組織について、全行政区での結成を目指し、引き続き支援等を行います。

また、頻発し、より大規模で複合化もみられる災害に対応できるよう防災マップの点検、更新及び避難場所の住民周知の徹底を行います。

さらには、防災行政無線や緊急エリアメールなどの効果的な運用を図ります。

○タクシー利用料金助成事業の推進

高齢者や障がい者の方にタクシー利用料金の一部を助成するタクシー利用料金助成事業について、周知に努め、さらなる交付率の向上を図ります。

○警察、消防、関係団体との連携

棚倉警察署との連携により、交通安全施設や防犯施設の整備を行うほか、防犯協会等の関係団体の活動を支援し、交通安全、防犯体制の強化を推進します。

また、白河地方広域市町村圏消防本部との連携による、消防救急体制の充実を推進します。

施策2 健康で、ゆとりと潤いのある暮らし

ゆとりと潤いのある暮らしを送るためには、身体的にも精神的にも社会的にも健康でありたいものです。第6次棚倉町振興計画では、みんなが元気で、いきいきと暮らす将来像を思い描き、まちづくりを進めています。

日本は超高齢社会を迎えました。本町においても、およそ3人に1人は65歳以上の高齢者です。高齢者の活躍なくして、町の振興は成り立ちません。若い世代から町民全体で健康づくりを進め、元気な棚倉町を推進します。

また、棚倉藩の藩校「修道館」の精神を引き継ぎ、全町民が生涯にわたって学習できる場づくりを行い、心の豊かさの醸成と、棚倉の将来を担う人材の育成を図ります。

さらには、町民皆スポーツを掲げて設立された総合地域型スポーツクラブ「棚倉スポーツクラブ」での活動等を通して、人と人との交流や町民の健康増進を図り、生涯、健康で暮らせる町を目指します。

指 標	基準値（H30年度）	KPI（R6年度）
たなちゃんサポーター ⁹ 活動地区数	13地区	20地区
特定健康診査受診率	52.0%	60.0%
介護予防事業参加者数	延べ7,128人／年	延べ7,500人／年
図書館利用登録者数	4,512人	4,700人
生涯学習講座参加者数 （スポーツ教室を含む）	延べ1,556人／年	延べ1,600人／年

<具体的な取組み>

○健康づくりの支援

健康診査や各種検診の受診率の向上を図り、また、健康づくり事業や介護予防事業の実施を通して、健康づくりの支援を行います。

また、かねてから取り組んできた「ヘルスツーリズム」について、組織や事業内容を再構築し、推進していく体制を整備します。

○学びの支援

町立図書館の特色ある運営体制の構築や蔵書の充実を図ります。

また、生涯学習活動の内容や拠点・場所等の拡充、成果を発表する機会の充実等を進め、人と人、地域と地域のつながりの強化を図っていきます。

○スポーツで元気に！

棚倉スポーツクラブの会員増強、各種教室の充実を図っていきます。

⁹ 脳を活性化する運動（シナプソロジー）とゴムバンドを使った運動を組み合わせた「たなちゃん体操」の普及活動を行うボランティアの方。町の養成講座を受講され、認定を受けている。

施策3 環境にやさしい暮らし

「私たちの住む棚倉町は、八溝山を中心とする奥久慈の豊かで美しい自然に恵まれており、私たちは、その自然とともに暮らしてまいりました。

しかしながら、今日、生活排水による河川の汚濁や廃棄物の量の増加など、私たちの日常生活に関係の深い環境問題に加え、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨などの地球環境問題が憂慮されています。

また、東日本大震災の影響から自然エネルギーを生かした生活環境への転換がより一層重視され、世界規模で環境保全への関心が高まり、「環境に対しての自主的取り組み」が求められています。」（環境行動実行計画から一部抜粋）

棚倉町役場では、国際標準化機構による環境マネジメントシステムに関する国際規格「ISO14001」を取得し（※現在は更新せず、自主的な取組みに移行している）、「環境に配慮した事務事業の推進」、「環境にやさしいまちづくりの推進」、「法規制等の順守及び汚染の予防」に取り組んできました。

この取組みを通して培った理念を大切に、「棚倉町環境基本計画」を策定し、町民の意識向上を図りながら、棚倉町全体で推進し、地球温暖化防止をはじめ、分別収集やリサイクル、省エネルギーの推進等に努め、環境にやさしい町を目指します。

その上で、公害のない、住みよい生活環境を実現し、定住の促進を図ります。

指 標	基準値（H30年度）	KPI（R6年度）
町内から出される可燃物系ゴミの量	4,498 トン／年	3,900 トン／年
下水道接続率	62.69%	80.0%

<具体的な取組み>

○環境にやさしい活動の支援

不法投棄パトロールの強化を図るほか、野焼き禁止の啓発、ボランティア団体等による環境美化活動の支援を行います。

また、下水道接続率の向上を図り、水環境の保全を図ります。

さらには、全町一斉クリーンアップ作戦の実施を通して、住民との協働による「きれいな町」を目指します。

○3R運動¹⁰

分別の徹底やリサイクルの推進を通して、ゴミの減量化を目指します。

¹⁰ 3Rとは、Reduce、Reuse、Recycleの3つの英語の頭文字を表し、3R運動とは、3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、そのことでごみの焼却や埋立処分による環境への悪い影響を極力減らすことと、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会（＝循環型社会）をつくらうとするもの。

参考資料

指標・目標値のまとめ及びSDGsとの関係

(※指標名に㊦があるものは、第6次棚倉町振興計画に掲げる施策の指標と同じ)

基本目標1 働きやすい環境があるまち



指 標	目 標 値 (R6)
町内総生産額	610億円 (R4 福島県市町村民経済計算)

施策1 地域産業活性化に向けた既存産業の育成

指 標	K P I
ブランド認証数㊦	合計 20品
新規認定農業者数	5人 (R2~R6 年度合計)

施策2 地域産業の人材の確保と育成

指 標	K P I
青年新規就農者数	5人 (R2~R6 年度合計)
起業相談・支援件数	5件 (R2~R6 年度合計)
事業承継相談・支援件数	5件 (R2~R6 年度合計)

施策3 女性や若い人の雇用環境の整備

指 標	K P I
女性の就業率	55% (R7 国勢調査)
待機児童数㊦	0人

基本目標2 人を引き付ける魅力あふれるまち



指 標	目 標 値 (R6)
年間の社会減数	64人 (R2~R6 年の平均)

施策1 自然と歴史、文化の薫り高いまち

指 標	K P I
本町を訪れる観光客数	600,000人/年
棚倉ふるさと検定受験者数 (1・2級)	延べ 200人 (R2~R6 年度合計)

施策2 定住促進のための住環境の整備と活用

指 標	K P I
町が受けた移住相談件数	10件 (R2~R6 年度合計)
棚倉町空き家バンクを通じた空き家の活用数	10件 (R2~R6 年度合計)

施策3 棚倉町とかかわりのある人との交流促進

指 標	K P I
町ホームページの閲覧数㊦	1,000,000件/年
ふるさと納税 納税者数	25,000人 (R2~R6 年度合計)

基本目標3 安心して子どもを産み育てられるまち



指 標	目 標 値 (R 6)
合計特殊出生率	1.97 人
施策1 出逢い、そして結婚へ	
指 標	K P I
結婚支援事業への参加者数	150 人 (R 2 ~ R 6 年度合計)
結婚紹介者報奨金支給件数	10 件 (R 2 ~ R 6 年度合計)
結婚新生活支援補助事業交付件数	25 件 (R 2 ~ R 6 年度合計)
施策2 出産、子育て環境の支援・充実	
指 標	K P I
子育て世代包括支援センター 妊産婦相談支援事業参加者数	500 人 (R 2 ~ R 6 年度合計)
ファミリーサポートセンター登録者数	44 人
待機児童数 [㊦]	0 人
施策3 魅力ある教育環境	
指 標	K P I
学校生活が楽しいと回答した児童・生徒の割合 [㊦]	98.0% (R 2 ~ R 6 年度平均)
授業が分かりやすいと回答した児童・生徒の割合 [㊦]	98.0% (R 2 ~ R 6 年度平均)

基本目標4 心豊かな暮らしがあるまち



指 標	目 標 値 (R 6)
「棚倉町に住み続けたい人」の割合	上昇を目指す
お達者度	男性 18.00 年 (R3) 女性 21.59 年 (R3)
施策1 安全で安心な暮らし	
指 標	K P I
自主防災組織 組織数	53 組織 (全行政区)
タクシー利用料金助成事業の助成券交付率	70%
町内での交通事故件数 [㊦]	基準値より▲55 件/年
町内での犯罪件数 [㊦]	基準値より▲16 件/年
施策2 健康で、ゆとりと潤いのある暮らし	
指 標	K P I
たなちゃんサポーター活動地区数	20 地区
特定健康診査受診率 [㊦]	60.0%
介護予防事業参加者数 [㊦]	延べ 7,500 人/年
図書館利用登録者数	4,700 人
生涯学習講座 (スポーツ教室を含む) 参加者数	延べ 1,600 人/年
施策3 環境にやさしい暮らし	
指 標	K P I
町内から出される可燃物系ゴミの量 [㊦]	3,900 トン/年
下水道接続率 [㊦]	80.0%

第2期棚倉町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

発行者 棚倉町

連絡先 棚倉町役場 地域創生課

〒963-6192

福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野 33 番地

電話 0247-33-2112 FAX 0247-33-3715

✉ chiikisousei@town.tanagura.fukushima.jp